

【発信日】令和4年2月5日
 【問合わせ先】
 大野市教育委員会
 こども支援課 課長 加藤智恵
 // こども支援 G 岡
 生涯学習・文化財保護課 課長 佐々木伸治
 // 生涯学習 G 印牧
 電話 0779-64-5140 (こども支援課直通)
 0779-65-5590(生涯学習・文化財保護課直通)

児童センターの自由来館休止と 放課後子ども教室の利用制限について

市内の新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、児童センターの感染防止対策のため、センター（全5館）の『自由来館』を休止します。

また、放課後子ども教室の感染防止対策のため、放課後子ども教室（全5地区）で、下記のとおり『利用制限』を設けます。

記

1 児童センターの自由来館休止について（こども支援課）

休止期間 2月7日（月曜日）から2月20日（日曜日）まで
 ※今後の感染状況等により延長する場合があります。

休止前の運用状況

曜日ごとに利用できる学年を指定し、児童クラブに登録していない児童がセンターを利用していました。

月曜日 小学校1年生
 火曜日 小学校2年生
 水曜日 小学校3年生～6年生
 木曜日 小学校1年生
 金曜日 小学校2年生
 土曜日 小学校全学年

その他 放課後や土曜日に保育を必要とする児童が対象の『放課後児童クラブ』は、通常どおり実施します。

2 放課後子ども教室の利用制限について（生涯学習・文化財保護課）

制限内容 両親や家族の仕事などの都合で、どうしても利用が必要な児童のみに制限

利用制限期間 2月7日（月曜日）から2月20日（日曜日）まで
 ※今後の感染状況等により延長する場合があります。

その他 放課後子ども教室は、乾側、小山、上庄、富田、阪谷の全5地区で開催